

令和7年3月号

# 広報みね

作 鳥 三 尾	成 栖 根 崎	成 警 駐 在 所 俊	者 署 所 俊
------------------	------------------	----------------------------	------------------

## マナーを守って正しい狩猟

11月15日から、狩猟期間に入りました。

ハンターの皆さんは、ルールとマナーを守って正しい狩猟を行うよう心がけ、事故の防止に努めて下さい。

◎ 令和5年中の狩猟期における人身事故  
昨年度、**県内での事故の発生は無かったもの、全国では10件発生しました。**

事故を起こした方の特徴としては、**10名中7名が60歳以上**の方であり、この内**5名が猟銃等の所持歴が20年以上**の方となっています。

◎ ハンターの皆さんへのお願い

例年、狩猟期間中に猟銃等による事故や違反が多発していますので、十分注意して事故の未然防止に努めて下さい

◎ レジャー等で山に入られる皆様へお願い  
県内では、**翌年2月15日まで狩猟期間**となっています。

レジャー等で山に入られる方は、銃声のする方向には近づかないようにして下さい。

## サイバーセキュリティ月間★

2月1日から3月18日は、政府が定める「サイバーセキュリティ月間」です。サイバー犯罪の手口や対策を知り、被害に遭わないようにしましょう。

### ～インターネット上のサービスの不正ログインに注意！～

インターネット上には便利なサービスがたくさんあります。(オンラインショッピング、動画配信、電子書籍、SNSなど)IDやパスワードでログインして利用するサービスは、それらを盗まれると不正ログインされて勝手にサービス機能を使われてしまいます。

- 盗んだIDやパスワードを使ってサービスに不正ログイン
- パスワードを予想してサービスに不正ログイン
- パスワードの使い回しをしている人を狙って不正ログイン

## 進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化



～春は出会いと別れの季節です～

子供たちは環境の変化に適應できる不安を抱えると、非行に走る危険性や犯罪被害に遭うリスクが高まります。

警察のほか、地域一帯となって、非行や犯罪被害防止に向けた環境づくりを目指しましょう。

【子どものみなさんへ】

インターネットの使い方には気をつけましょう！

- 人を傷つけることは言わない、個人情報をお教えない
- 「闇バイト」に要注意！甘い言葉に騙されないで
- ネットで知り合った人と軽い気持ちでやりとりをしない、合わない
- 下着姿や裸の写真、動画を撮らない、誰かに見せない、送らない



あなたが知らない間に犯罪に巻き込まれているかも..

## 警察官募集



## 駐在所だより

令和3月14日からマイナンバーカードの運転免許証利用の運用が、

開始されます。詳しくは、最寄りの警察署等警察機関までお問い合わせください。